

利用者負担額（保育料）一覧表

0歳児クラスから2歳児クラスのお子さんの利用者負担額は下表のとおりです。

- ・3歳児クラス以上のお子さんの利用者負担は無料です。
- ・保護者と生計を一にしている子どもが3人以上いる場合、年齢が高い順に数えて3番目（第3子）以降の利用者負担は無料となります。
- ・ひとり親世帯、同一世帯内に、精神障害者手帳等の交付を受けた者は、カッコ内の額となります。

子どもの属する世帯の各月初日の階層区分		利用者負担の額 (子ども1人当たりの月額) 単位:円					
		保育標準時間		保育短時間			
基準階層区分	所得階層区分	定義及び条件	第1子	第2子	第1子	第2子	
A		生活保護世帯等	0	0	0	0	
B		A階層を除き、当該年度分(4月から8月までにあつては、前年度分。以下同じ。)の市町村民税が非課税の世帯	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
C		A階層を除き、当該年度分の市町村民税の課税額が均等割の額のみ在世帯	6,600 (3,300)	3,300 (0)	6,400 (3,200)	3,200 (0)	
D	1	当する世帯 A階層を除き、当該年度分の市町村民税所得割合算額が右の区分に該当	1円以上5,000円未満	7,600 (3,800)	3,800 (0)	7,400 (3,700)	3,700 (0)
	2		5,000円以上26,800円未満	8,800 (4,400)	4,400 (0)	8,600 (4,300)	4,300 (0)
	3		26,800円以上48,600円未満	12,000 (6,000)	6,000 (0)	11,700 (5,800)	5,800 (0)
	4		48,600円以上72,800円未満	13,600 (6,800)	6,800 (0)	13,300 (6,600)	6,600 (0)
	5		72,800円以上77,101円未満	16,300 (8,150)	8,150 (0)	16,000 (8,000)	8,000 (0)
	6		77,101円以上97,000円未満	16,300	8,150	16,000	8,000
	7		97,000円以上133,000円未満	18,700	9,350	18,300	9,100
	8		133,000円以上169,000円未満	21,600	10,800	21,200	10,600
	9		169,000円以上185,500円未満	25,700	12,850	25,200	12,600
	10		185,500円以上202,000円未満	29,100	14,550	28,600	14,300
	202,000円以上218,500円未満	32,400	16,200	31,800	15,900		

子どもの属する世帯の各月初日の階層区分				利用者負担の額				
				(子ども1人当たりの月額) 単位：円				
基準階層区分	所得階層区分	定義及び条件		保育標準時間		保育短時間		
				第1子	第2子	第1子	第2子	
D	11	A階層を除き、当該年度の市町村民税所得割合算額が右の区分に該当する世帯	218,500円以上 235,000円未満		35,000	17,500	34,400	17,200
	12		235,000円以上 251,500円未満		38,500	19,250	37,800	18,900
	13		251,500円以上 268,000円未満		40,900	20,450	40,200	20,100
	14		268,000円以上 284,500円未満		43,000	21,500	42,200	21,100
	15		284,500円以上 301,000円未満		45,500	22,750	44,700	22,300
	16		301,000円以上 325,000円未満		47,200	23,600	46,300	23,100
	17		325,000円以上 349,000円未満		49,200	24,600	48,300	24,100
	18		349,000円以上 373,000円未満		51,100	25,550	50,200	25,100
	19		373,000円以上 397,000円未満		51,400	25,700	50,500	25,200
	20		397,000円以上		51,600	25,800	50,700	25,300

延長保育料徴収基準表

- ・下表は公立保育所の延長保育料となります。
- ・私立保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育事業の延長料金については、施設ページをご確認ください（上記の表と同じ料金を設定している施設もあります。「巻末資料を参照」としている施設は上記の表と同じ料金を設定しています。）。
- ・各施設のコアタイムについては、次ページの各施設の利用時間（コアタイム一覧表）をご確認ください。

区分	対象となる 子どもの認定区分	時間帯	延長保育料 単位：1回	上限額
短時間延長（朝）	保育短時間認定	午前7時から コアタイムまで	100円	1月当たり 1,000円
短時間延長（夕）	保育短時間認定	コアタイムから 午後6時まで	100円	
標準時間延長（基本）	保育短時間認定 保育標準時間認定	午後6時から 午後7時まで	500円	1月当たり 4,000円